

公共事業新規実施予定箇所

事業名	路線名	市町村名	字名等	事業概要	事業費（千円）
国庫補助事業					
災害防除（国道土砂災害対策）	（国）135号	伊東市	八幡野	落石対策工 L=0.2km	440,000
災害防除（国道土砂災害対策）	（国）136号	松崎町	道部	落石対策工 L=0.06km	60,000
災害防除（国道土砂災害対策）	（国）414号	下田市	河内	落石対策工 L=0.2km	160,500
災害防除（県道土砂災害対策）	（一）大河内森線	森町	三倉	法面对策工 L=0.1km	318,000
交付金事業					
社会資本整備総合交付金（国道道路改築2次）	（国）136号	伊豆の国市	北江間	道路改良工 L=0.07km	100,000
社会資本整備総合交付金（国道道路改築2次）	（国）469号	富士市	勢子辻	道路改良工 L=1.7km	950,000
社会資本整備総合交付金（国道道路改築）	（国）469号	富士宮市	精進川	道路改良工 L=2.7km	2,000,000
社会資本整備総合交付金（橋梁改築）	（一）下土狩徳倉沼津港線	清水町	徳倉	道路改築 L=1.2km	7,000,000
防災・安全交付金（国道災害防除）	（国）135号	河津町	浜	法面对策工 L=0.2km	500,000
社会資本整備総合交付金（県道道路改築）	（一）横川磐田線	袋井市	山田	道路拡幅工 L=0.6km	980,000
社会資本整備総合交付金（県道道路改築）	（一）原木沼津線	函南町	日守2	道路拡幅工 L=0.42km	300,000
社会資本整備総合交付金（県道道路改築）	（一）須走御殿場線ほか	御殿場市	仁杉	道路拡幅工 L=1.7km	550,000
社会資本整備総合交付金（県道道路改築）	（一）仙石原新田線	裾野市	深良	道路拡幅工 L=1.0km	800,000
社会資本整備総合交付金（県道道路改築）	（一）中大見八幡野線	伊東市	池	道路拡幅工 L=1.33km	600,000
社会資本整備総合交付金（県道道路改築）	（一）韮山伊豆長岡修善寺線	伊豆の国市	天野	道路拡幅工 L=0.23km	190,000

社会資本整備総合 交付金（県道道路 改築）	（主）掛川川 根線	掛川市	上西郷	道路拡幅工 L=0.44km	440,000
社会資本整備総合 交付金（県道道路 改築）	（主）吉田大 東線	菊川市	中内田	道路拡幅工 L=0.13km	100,000
防災・安全交付金 （県道道路改築）	（主）修善寺 戸田線	沼津市	戸田2	道路拡幅工 L=0.17km	170,000
社会資本整備総合 交付金（県道道路 改築）	（主）沼津土 肥線	沼津市	西浦古宇 4	道路拡幅工 L=0.34km	425,000
防災・安全交付金 （県道道路改築）	（主）焼津森 線	掛川市	倉真2	道路拡幅工 L=0.7km	410,000
社会資本整備総合 交付金（県道道路 改築）	（主）焼津森 線	森町	谷中	道路拡幅工 L=0.4km	200,000
社会資本整備総合 交付金（県道道路 改築）	（主）焼津榛 原線	焼津市	高新田	道路拡幅工 L=1.0km	950,000
社会資本整備総合 交付金（県道道路 改築）	（主）富士富 士宮由比線	富士宮市	北松野	道路拡幅工 L=0.3km	400,000

各事業箇所の概要等は別紙3のとおり

事業名：災害防除（国国土砂災害対策）

路線名：一般国道 135 号（伊東市八幡野）

1 事業概要

全体事業費：	440 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 5 年度
計画概要：	落石対策工 L=0.20 km

2 目的・必要性

本事業は、一般国道 135 号（伊東市八幡野）における落石対策工である。
当区間は、H8 道路防災総点検における「カルテ箇所」に該当し、直近の点検において斜面上の浮石及び不安定岩塊への対策が必要と判定されたため、落石対策工を実施し、大雨・強風時の落石等による道路施設被害を防止するとともに、第一次緊急輸送路の安全な交通を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 1 次緊急輸送路に該当、事前通行規制区間に該当、H8 道路防災点検箇所（カルテ箇所）、迂回路なし、社会的影響が大きい路線	11A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見通しが立っている	2A
計			13A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：災害防除（国国土砂災害対策）

路線名：一般国道 136 号（賀茂郡松崎町道部）

1 事業概要

全体事業費：	60 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 3 年度
計画概要：	落石対策工 L = 0.06 km

2 目的・必要性

本事業は、一般国道 136 号（賀茂郡松崎町道部）における落石対策工である。当区間は、斜面上に浮石及び不安定岩塊が存在し、点検の結果落石の危険性が高まっていることが判明したため、落石対策工を実施し、大雨・強風時の落石等による道路施設被害を防止するとともに、第一次緊急輸送路の安全な交通を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 1 次緊急輸送路に該当、事前通行規制区間に該当、迂回路なし、落石・崩土等の発生履歴がある箇所、社会的影響が大きい路線	11A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見通しが立っている	2A
計			13A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：災害防除（国道土砂災害対策）

路線名：一般国道 4 1 4 号（下田市河内）

1 事業概要

全体事業費：	160.5 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 4 年度
計画概要：	落石対策工 L=0.20 km

2 目的・必要性

本事業は、一般国道 414 号（下田市河内）における落石対策工である。
当区間は、斜面上に浮石及び転石が多数存在し、点検の結果落石の危険性が高まっていることが判明したため、落石対策工を実施し、大雨・強風時の落石等による道路施設被害を防止するとともに、第一次緊急輸送路の安全な交通を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 1 次緊急輸送路に該当、迂回路なし、落石・崩土等の発生履歴がある箇所、社会的影響が大きい路線	8 A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見通しが立っている	2 A
計			10 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は〇による）

事業名：災害防除（県道土砂災害対策）

路線名：一般県道大河内森線（周智郡森町三倉）

1 事業概要

全体事業費：	318百万円
計画期間：	令和2年度～令和5年度
計画概要：	法面对策工 L=0.10km

2 目的・必要性

本事業は、一般県道大河内森線（周智郡森町三倉）における法面对策工である。当区間は、H8道路防災総点検における「カルテ箇所」に該当し、直近の点検において崩土及びオーバーハング部の進行等が確認されたため、法面对策工を実施し、大雨・強風時の落石・法面崩壊等による道路施設被害を防止するとともに、道路の安全な交通を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	事前通行規制区間に該当、H8道路防災点検箇所に該当（カルテ箇所）、迂回路なし、社会的影響が大きい路線	8A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見通しが立っている	2A
計			10A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：社会資本整備総合交付金（国道道路改築 2 次）

路線名：一般国道 136 号（伊豆の国市北江間）

1 事業概要

全体事業費：	100 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 4 年度
計画概要：	道路改良工 L=70m

2 目的・必要性

本事業は、一般国道 136 号（伊豆の国市北江間）における道路改良工である。当区間は、東名・新東名から伊豆市に至る約 30km 間において唯一信号機のある平面交差点であり、伊豆地域が観光で賑わう休日を中心に慢性的な渋滞が発生している。このため、道路改良により渋滞を緩和し、伊豆地域へのアクセス性向上を図る。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 1 次緊急輸送路	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	自動車交通量 1,000 台/日以上	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね 3 年以内に事業完了 前後区間が整備済み	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償が不要 十分に合意形成済	4 A
計			10A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：社会資本整備総合交付金（国道道路改築 2 次）

路線名：一般国道 469 号（富士市勢子辻）

1 事業概要

全体事業費：	950 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 6 年度（予定）
計画概要：	道路改良工 L=1.7 km

2 目的・必要性

一般国道 469 号は、東西交通軸である東名・新東名高速道路や国道 1 号の代替道路としての役割のほか、富士山を周遊する幹線道路網の一部として、地域の活性化への役割も期待されている路線である。本区間は、狭隘で線形不良かつ急峻勾配区間であるため、バイパス整備により円滑で安全な交通を確保し、道路ネットワークの強化を図る。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第 1 次緊急輸送道路	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	自動車交通量 1,000 台/日以上	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね 5 年以内に事業完了	1 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償が不要	2 A
計			7 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：社会資本整備総合交付金（国道道路改築）

路線名：一般国道469号（富士宮市精進川）

1 事業概要

全体事業費：	2,000百万円
計画期間：	令和2年度～令和10年代前半（予定）
計画概要：	道路改良工 L=2.7 km

2 目的・必要性

一般国道469号は、東西交通軸である東名・新東名高速道路や国道1号の代替道路としての役割のほか、富士山を周遊する幹線道路網の一部として、地域の活性化への役割も期待されている路線である。本区間は、狭隘で線形不良かつ急峻勾配区間であるため、現道拡幅により円滑で安全な交通を確保し、道路ネットワークの強化を図る。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第3次緊急輸送道路 H8防災点検箇所を事業区間に含む道路	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 過去4年間の死傷事故率100件/億台 ^キ 以上	3 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	線形及び視距が構造令基準に不適合	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用便益比1.5以上2.0未満 一連区間として整備効果が発現	3 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	計画的に用地補償が可能 地元住民からの要望あり	2 A
計			11A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：社会資本整備総合交付金（橋梁改築）

路線名：（一）下土狩徳倉沼津港線

1 事業概要

全体事業費：	7,000百万円
計画期間：	令和3年度～令和10年代前半（予定）
計画概要：	道路改築 L=1,200m、W=14.0m（内橋梁新設 L=230m）

2 目的・必要性

<p>駿東郡清水町市街地には狩野川を渡る橋が少なく、特に現道の「徳倉橋」では朝夕の通勤時間帯を始め慢性的な交通渋滞が発生し、地域の生活や経済活動に大きな支障をきたしている。「（仮称）狩野川第三架橋」を整備することで、清水町市街地や徳倉橋の渋滞緩和により、交通の円滑化を図る。</p>

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり		
	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	通学路指定あり 過去4年間の死傷事故率100件/億台キロ以上 自転車交通量500台/日以上 自動車交通量1,000台以上、歩行者交通量500人/日以上	4 A
	安全な生活を実現するみちづくり	渡河部長大橋	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	「地域の主要渋滞箇所」（H25.1公表）の解消に資する箇所 バス路線の定時性改善に資する道路	3 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け		
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	費用便益費 1.0以上1.5未満	1 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	地元住民からの要望あり	1 A
計			1 1 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名：防災・安全交付金（国道災害防除）

路線名：一般国道135号（賀茂郡河津町浜）

1 事業概要

全体事業費：	500百万円
計画期間：	令和2年度～令和4年度
計画概要：	法面对策工 L=0.20km

2 目的・必要性

本事業は、一般国道135号（賀茂郡河津町浜）における法面对策工である。
当区間は、H8道路防災総点検における「要対策箇所」に該当することから、法面对策工を実施し、大雨・強風時の落石・法面崩壊等による道路施設被害を防止するとともに、第一次緊急輸送路の安全な交通を確保する。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第1次緊急輸送路に該当、事前通行規制区間に該当、H8道路防災点検箇所（要対策箇所）、迂回路なし、社会的影響が大きい路線	13A
	安全な生活を実現するみちづくり		
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり		
	地域の生活と自立を支援するみちづくり		
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり		
重要性	既存計画への位置付け	緊急輸送路上の事前通行規制区間にあるH8防災点検の要対策箇所に該当	1S
緊急性	速やかな事業着手の必要性		
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性		
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地補償の見通しが立っている	2A
計			1S15A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 一般県道横川磐田線（袋井市山田）

1 事業概要

全体事業費：	C = 980 百万円
計画期間：	令和2年度～令和7年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 600m

2 目的・必要性

<p>一般県道横川磐田線は、浜松市と磐田市を結ぶ南北の重要路線であり、東西交通の幹線道路である一般県道浜松袋井線とも交差していることから、地域内交通の主要路線として利用されており、交通量も年々増加している傾向にある。当該計画箇所は、未改良箇所及び線形不良区間が連続しており、通過車両にとって非常に危険な状態となっている。このため、本事業により道路拡幅を実施し、円滑な交通を確保するものである。</p>
--

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	防災点検箇所（落石・崩壊）	1 A
	安全な生活を実現するみちづくり	自動車交通量 1,000 台/日以上	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	旧磐田市～旧豊岡村	2 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	構造令基準に不適合	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了	1 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能	1 A
計			7 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 一般県道原木沼津線（函南町日守2）

1 事業概要

全体事業費：	C = 300 百万円
計画期間：	令和3年度～令和6年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 420m

2 目的・必要性

一般県道原木沼津線は、伊豆の国市原木を起点として沼津市通横町に至る延長約 10.6km の路線である。本路線は沼津市街地と伊豆方面を結ぶ重要な路線であり、朝夕の通勤時間帯には車両が多く通行する。

現在、令和3年度に完了予定である道路改築事業区間（日守大橋より西側 340m）から日守公民館付近までの間で、車線分離されておらず、道路幅員も狭小であることから、車両のすれ違い時は非常に危険な状況である。

このため、本事業により道路拡幅を行い、交通の安全確保を図るものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	土砂災害警戒区域	1 A
	安全な生活を実現するみちづくり	自動車交通量 1,000 台/日以上	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	構造令基準に不適合	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了 前後区間整備済み	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元との合意形成	4 A
計			9 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 一般県道須走御殿場線ほか（御殿場市仁杉）

1 事業概要

全体事業費：	C = 550 百万円
計画期間：	令和 3 年度～令和 6 年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 1,700m

2 目的・必要性

<p>一般県道須走御殿場線は、令和 3 年 4 月に開通した新東名高速道路の新御殿場 I C のアクセス道路である。</p> <p>新御殿場 I C とあわせて供用を開始した一般県道仁杉柴怒田線及び国道 469 号御殿場バイパスの整備に伴い、交差点の新設や既設市道の付替えが生じる。本事業では、これらの路線を整備し、新東名高速道路を中心とした広域交通ネットワークを強化するとともに、増加が想定される通過交通を分散し、交通の円滑化と歩行者の安全を確保する。</p>

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価	
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—	
	安全な生活を実現するみちづくり	—	—	
	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	新御殿場 I C 都市間アクセス	4 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	—	
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—	
重要性	既存計画への位置付け	—	—	
緊急性	速やかな事業着手の必要性	国道 138 号バイパス事業（国土交通省）	1 S	
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね 5 年以内に事業完了 前後区間整備済み	2 A	
熟度	事業の熟度（執行の環境）	用地買収不要 地元要望あり	3 A	
計			1 S 9 A	

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 一般県道仙石原新田線（裾野市深良）

1 事業概要

全体事業費：	C = 800 百万円
計画期間：	令和 3 年度～令和 6 年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 1, 000m

2 目的・必要性

本路線は、裾野市岩波地区と神奈川県箱根町を結ぶ生活道路であるとともに、裾野 IC と箱根・芦ノ湖を結ぶ観光道路である。本路線の沿道には、平成 26 年 9 月に「世界かんがい施設遺産」に登録された深良用水があるが、道路幅員が狭く、カーブがきつい箇所があるため、大型車のすれ違いが困難な状況である。

このため、当該箇所の現地の課題を把握したうえで、道路幅員の拡幅及び道路線形の見直しを行うものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	—	—
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	芦ノ湖、深良用水	2 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	—
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手準備制度	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	—	—
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能 地元要望あり	2 A
計			1 S 4 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 一般県道中大見八幡野線（伊東市池）

1 事業概要

全体事業費：	C = 600 百万円
計画期間：	令和 3 年度～令和 6 年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 1, 330m

2 目的・必要性

<p>一般県道中大見八幡野線は、伊豆市徳永から伊東市八幡野に至る延長約 14.9 km の県道である。本路線は、伊豆急行「伊豆高原駅」や伊豆半島東海岸の主要幹線である国道 135 号から伊豆半島ジオパークの中核を成す拠点施設「大室山」へ向かう主要アクセス道路として利用されている。当該計画箇所は未改良の狭隘区間であり、急カーブのため双方向の通行に支障をきたしている。このため、線形改良及び拡幅整備することにより、円滑な交通の確保や安全性の向上等の効果が期待される。</p>
--

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	—	—
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	伊豆縦貫自動車道～国道 135 号（伊東市）	2 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	構造令基準に不適合 バス路線	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	前後区間整備済み	1 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	地元要望あり	1 A
計			6 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 一般県道韮山伊豆長岡修善寺線（伊豆の国市天野）

1 事業概要

全体事業費：	C = 190 百万円
計画期間：	令和3年度～令和6年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 230m

2 目的・必要性

一般県道韮山伊豆長岡修善寺線は、伊豆の国市の中心部を南北に縦貫する主要道路である。当該路線は、「伊豆長岡温泉街」の南北方向の幹線道路で、温泉街に訪れる観光客がよく利用する道路である。

当該事業箇所は、温泉街から国道414号に至る区間に残る未改良箇所である。本事業により拡幅整備を実施することで、円滑な交通の確保や安全性の向上等の効果が期待される。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	—
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了 前後区間整備済み	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元要望あり	3 A
計			6 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 主要地方道掛川川根線（掛川市上西郷）

1 事業概要

全体事業費：	C = 440 百万円
計画期間：	令和 3 年度～令和 6 年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 440m

2 目的・必要性

<p>主要地方道掛川川根線は、掛川市中心部から北部へと縦貫する道路であり、掛川市北部の中山間部の生活を支える重要な路線である。当該区間は、近隣に西郷小学校があるが、現道幅員が狭いため自動車及び歩行者のすれ違いが困難で交通が輻輳し危険な状況にある。また、内陸フロンティア推進区域（「上西郷」産業集積推進区域）へのアクセス道路となっている。このため、交通のボトルネックを解消し地域間交流の活性化を図るとともに、地域にとって安心・安全な道を実現することが本事業の目的である。</p>
--

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	バス路線	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手準備制度	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね 5 年以内に事業完了 前後区間整備済み	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元との合意形成	4 A
計			1 S 8 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 主要地方道吉田大東線（菊川市中内田）

1 事業概要

全体事業費：	C = 100 百万円
計画期間：	令和3年度～令和6年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 130m

2 目的・必要性

<p>主要地方道吉田大東線は、吉田町を起点に掛川市に至る地域の主要な幹線道路である。当該計画箇所は、最小幅員5m程度であることから車両同士のすれ違いが難しく、朝夕の通勤時間帯には渋滞もみられる。また、当該箇所は近隣の内田小学校の通学路になっているが、歩道が未整備で通学時の安全確保が課題となっている。</p> <p>このため、本事業において道路拡幅を行い、円滑な交通の確保及び交通の安全を図るものである。</p>
--

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり 自動車交通量1,000台/日以上	2 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	構造令基準に不適合 バス路線	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	事業着手準備制度	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了 前後区間整備済み	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元との合意形成	4 A
計			1 S 1 0 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金（県道道路改築）事業

路線名： 主要地方道修善寺戸田線（沼津市戸田2）

1 事業概要

全体事業費：	C = 170 百万円
計画期間：	令和3年度～令和4年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 170m

2 目的・必要性

<p>主要地方道修善寺戸田線は、沼津市戸田から伊豆市修善寺に至る主要幹線道路である。平成27年度には沿線で道の駅「くるら戸田」がオープンし、観光客が多く訪れている。当該事業箇所は、隣接する戸田小学校・中学校の児童が通学時に多く通行しているが、幅員狭小かつ視認性の悪い区間となっている。このため、本事業において、道路拡幅及び線形改良により安全な自動車走行空間を確保するとともに、歩道を整備することで、歩行者の安全を確保することを目的とする。</p>

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	第2次緊急輸送路	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	修善寺～戸田漁港	2 A
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	構造令基準に不適合 戸田小学校・中学校、戸田診療所等	2 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	通学路合同点検	1 S
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね3年以内に事業完了	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元要望あり	3 A
計			1 S 1 2 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 主要地方道沼津土肥線（沼津市西浦古宇4）

1 事業概要

全体事業費：	C = 425 百万円
計画期間：	令和3年度～令和6年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 340m

2 目的・必要性

<p>主要地方道沼津土肥線は、沼津市街地から伊豆市土肥に至る延長約45kmの道路で、伊豆半島西海岸の主要幹線であるとともに、伊豆半島ジオパークの主要ジオサイトでもある拠点施設「大瀬崎」へ向かう唯一のアクセス道路である。</p> <p>当該事業箇所は、未改良の狭隘区間であり、急カーブのため双方向の通行に支障をきたしている。本事業において線形改良及び拡幅整備することにより、円滑な交通の確保や安全性の向上等の効果が期待される。</p>
--

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	構造令基準に不適合	1 A
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了	1 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	事業期間に合せ、計画的に用地補償が可能 地元要望あり	2 A
計			5 A

※ A評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 防災・安全交付金（県道道路改築）事業

路線名： 主要地方道焼津森線（掛川市倉真2）

1 事業概要

全体事業費：	C = 410 百万円
計画期間：	令和3年度～令和5年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 700m

2 目的・必要性

<p>主要地方道焼津森線は、焼津市から藤枝市、島田市、掛川市、袋井市を経て、森町に至る延長 72.1 km の県道で、志太榛原地域と中遠地域をつなぐ路線である。当該計画箇所は幅員 5m 未満と狭隘で自動車のすれ違いが困難であり、視認性に劣る道路線形の不良な区間である。このため、大宮橋の架替え及び取合部の道路拡幅により円滑な交通を確保することを目的とする。</p>
--

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価	
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—	
	「ふじのくにの“みちづくり”」に掲げる施策との整合	安全な生活を実現するみちづくり	通学路指定あり	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—	
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	バス路線	1 A	
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—	
重要性	既存計画への位置付け	—	—	
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—	
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了 前後区間整備済み	2 A	
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元と合意形成	4 A	
計			8 A	

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 主要地方道焼津森線（森町谷中）

1 事業概要

全体事業費：	C = 200 百万円
計画期間：	令和3年度～令和7年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 400m

2 目的・必要性

主要地方道焼津森線は、焼津市を起点として森町に至る幹線道路である。当該事業箇所
で本路線と交差する一般県道山梨一宮線（都市計画道路森町袋井インター通り線）は、新東
名高速道路森掛川 IC から東名高速道路袋井 IC を経由して、袋井市街地に至る重要な幹線道
路である。本事業は、両路線が交差する谷中交差点の改良及び道路拡幅により、交通のボト
ルネックを解消し、地域間交通の活性化を図るものである。

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高い みちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみ ちづくり	通学路指定あり	1 A
	多様な交流や経済活動を 支えるみちづくり	遠州森町 S I C	2 A
	地域の生活と自立を支援 するみちづくり	—	—
	美しい景観と潤いある環 境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	社会資本整備総合交付金事業（円田）	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了 前後区間整備済み	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元要望あり	3 A
計			1 S 8 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 主要地方道焼津榛原線（焼津市高新田）

1 事業概要

全体事業費：	C = 950 百万円
計画期間：	令和 2 年度～令和 11 年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 1, 000m

2 目的・必要性

<p>主要地方道焼津榛原線は、焼津市栄町を起点とし、牧之原市細江に至る路線であり、地域間の重要なアクセス道路となっている。</p> <p>当該事業箇所は、広域的な交通ネットワークを形成する都市計画道路志太東幹線を構成する区間である。本事業では、現在 2 車線となっている区間を 4 車線に拡幅改良することにより、交通のボトルネックを解消し、地域間の連携強化を図ることを目的とする。</p>
--

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	—	—
	安全な生活を実現するみちづくり	自動車交通量 1, 000 台/日以上	1 A
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	—
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	国道 150 号バイパス	1 S
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	—	—
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり 地元要望あり	3 A
計			1 S 4 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）

事業名： 社会資本整備総合交付金（県道道路改築）事業

路線名： 主要地方道富士富士宮由比線（富士宮市北松野）

1 事業概要

全体事業費：	C = 400 百万円
計画期間：	令和3年度～令和6年度
計画概要：	道路拡幅工 L = 300m

2 目的・必要性

<p>主要地方道富士富士宮由比線は、富士市今井から富士宮市を經由して静岡市清水区由比に至る延長約 36.9 km の路線であり、地域住民の重要な生活道路となっている。</p> <p>当該事業箇所は一級河川有無瀬川沿いの急峻な区間を通る幅員 3 m 程度の道路であり、車両同士のすれ違いに支障をきたしている。このため、本事業により道路を拡幅することで狭隘区間を解消し、生活道路としての安全性を確保することを目的とする。</p>
--

3 評価

視点	評価項目	評価指標	評価
必要性	災害に強く信頼性の高いみちづくり	孤立集落へのアクセス道路 防災点検箇所	2 A
	安全な生活を実現するみちづくり	—	—
	多様な交流や経済活動を支えるみちづくり	—	—
	地域の生活と自立を支援するみちづくり	—	—
	美しい景観と潤いある環境を確保するみちづくり	—	—
重要性	既存計画への位置付け	—	—
緊急性	速やかな事業着手の必要性	—	—
効率性	費用対効果・事業規模の妥当性	概ね5年以内に事業完了 前後区間整備済み	2 A
熟度	事業の熟度（執行の環境）	全地権者の同意あり	2 A
計			6 A

※ A 評価（通常評価）：効率性、必要性、熟度の視点について、客観的指標等により評価するもの

※ S 評価（優先度評価）：既存計画等に位置付けられた「重要性の高い箇所」や、速やかに事業着手する必要がある「緊急性の高い箇所」を、優先度が高いと判断し評価するもの
（橋梁耐震対策事業、橋梁補修事業は○による）